

歴史と文化

文化財 記念碑



江戸屋店舗兼住宅 (国登録有形文化財)

日本橋大伝馬町2-16

旧奥州・日光街道にあたる大伝馬本町通り(道路愛称)は、江戸時代には表通りに多くの店が立ち並ぶ商業地として錦絵にも描かれています。江戸刷毛の老舗として営業を続ける江戸屋は、享保3年(1718)の創業以来この目抜き通りに店を張ってきました。現在の建物は、大正13年(1924)に竣工した木造2階建ての店舗兼住宅です。人造石洗い出し仕上げの建物で、正面には刷毛を表現した意匠を施すなどユニークな看板建築です。

木造日蓮聖人坐像 (東京都指定文化財)

日本橋小伝馬町3-2 身延別院



室町時代後期の明応6年(1497)に仏師・定蓮が制作した寄木造(玉眼嵌入)の木彫像(像高70センチ)です。この尊像は、日蓮宗総本山・身延山久遠寺の宝蔵から芝二本樓の日蓮宗大教院の本尊として遷座し、明治16年(1883)に創建した身延別院の祖師堂へと安置されました。

伝馬町牢屋敷跡 (東京都指定文化財)

日本橋小伝馬町3・4・5



慶長期(1596~1615)から明治8年(1875)まであった牢屋敷の跡地です。その面積は、現在の十思公園・十思スクエア・大安楽寺・身延別院を含む2,600坪を超える規模でした。周囲に堀や土手を築き、高い土塀を回した堅牢な牢屋敷には、身分や性別などで区分した牢がありました。

銅鐘石町時の鐘 (東京都指定文化財)

日本橋小伝馬町5-2 十思公園内



江戸時代から明治初期まで、人々に時刻を知らせるために撞いていた鐘が「時の鐘」です。石町(本石町)の時の鐘は、寛永3年(1626)に本石町三丁目(現在の日本橋室町四丁目付近)へ鐘樓堂を建てて鐘を撞いたのが始まりです。現存している鐘には、宝永8年(1711)鑄造(改鑄)の銘が記されています。明治初期まで時報用に撞いていたこの鐘は、関東大震災後に建立した鉄筋コンクリート造の鐘樓(十思公園内)へと移設し、保存が図られています。

吉田松陰終焉の地

日本橋小伝馬町5-2 十思公園内



幕末の思想家・吉田松陰は、安政の大獄に連座して伝馬町牢屋敷に収容され、安政6年(1859)に刑死しました。牢屋敷跡の当地には、松陰を偲ぶ石碑(郷里・萩の有志が建立した終焉の地碑。辞世の句「身はたとひ武蔵の野辺に朽ぬとも留置まし大和魂」を刻んだ碑)が立ち並んでいます。

榎森神社 (中央区民文化財)

日本橋堀留町1-10-2



榎森神社の境内に立つ建物(社殿・社務所・神楽殿・水盤舎・鳥居など)は、関東大震災後の昭和6年(1931)に再建された鉄筋コンクリート構造です。境内は伝統的な意匠を持つ白塗りの神社建築で構成されていますが、社殿の東側に隣接して立つ社務所は洋風建築の特徴的な外観です。